

【①介護保険関連施設】
あんジョイプラン8における施設整備計画について
(計画期間:平成30年度から令和2年度まで)

サービス	施設名(事業所名)	整備方針	達成状況	整備する場合……実施状況(令和2年度末時点) 整備しない場合……その理由
施設サービス	① 介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	整備する 1施設 定員100人	×	平成30年度に、1か所(定員100名)を公募により事業者を選定しましたが、選定後に辞退がありました。その後、平成31(令和元)年度に再公募を行いました、応募がありませんでした。 以上の経緯により、公募はしたものの設置運営事業者が決定しなかったため、あんジョイプラン9の計画期間中に定員120名分の特別養護老人ホームを公募します。
	② 介護老人保健施設 (老人保健施設)	整備しない	—	必要量に対応できる見込みのため、整備はしない予定です。
	③ 介護療養型医療施設(療養病床)	整備しない	—	介護療養型医療施設は、国の方針により介護医療院への転換を進める予定となっています。広域的な利用も考慮し、医療機関との連携に努めます。
居宅サービス	介護専用型特定施設・ 介護専用型以外の特定施設	整備しない	—	必要量に対応できる見込みのため、整備はしない予定です。
地域密着型サービス	① 認知症対応型共同生活介護 (認知症グループホーム)	整備する 2施設 定員36人	○	平成30年度に1か所(安城南中学校区)、平成31(令和元)年度に1か所(桜井中学校区)公募により事業者を選定し、計画どおり2施設(定員36名)の整備が完了しました。
	② 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)	整備する 1施設 定員29人	×	平成31(令和元)年度に公募を行いました、応募がありませんでした。事業者からの応募が少ないため、あんジョイプラン9では地域密着型特別養護老人ホームの公募は行わない方針です。
	③ 地域密着型特定施設 (定員29人以下)	整備する 1施設 定員29人	○	平成30年度に1か所、公募により事業者を選定し、計画どおり整備が1施設(定員29名)の整備が完了しました。
	④ 小規模多機能型居宅介護	整備に努める	—	(看護)小規模多機能型居宅介護が未整備の3つの日常生活圏域について整備に努めましたが、事業者からの応募はありませんでした。
	⑤ 看護小規模多機能型居宅介護	整備しない	—	市民ニーズの把握に努めます。
	⑥ 地域密着型通所介護	整備しない	—	必要量に対応できる見込みです。
	⑦ 認知症対応型通所介護	整備しない	—	必要量に対応できる見込みです。
	⑧ 夜間対応型訪問介護	整備しない	—	市民ニーズの把握に努めます。
	⑨ 定期巡回・ 随時対応型訪問介護看護	整備しない	—	市民ニーズの把握に努めます。
その他	地域包括支援センター	整備しない	—	各中学校区に1か所設置しています。 そのため、新たな整備はしません。市民・関係機関と連携して、地域の様々な課題を解決できるよう、機能強化に努めます。

【資料1－5】

【②高齢者福祉施設】
 あんジョイプラン8における整備整備計画について
 (計画期間:平成30年度から令和2年度まで)

施設名(事業所名)	整備方針	現状(令和2年度末時点)
① 養護老人ホーム	新たな整備はしない	平成30年度に、社会福祉法人に施設を移譲し、運営を移管しました。合わせて、居室の個室化等の施設改修が行われました。移管後も必要量に対応できています。
② 福祉センター	新たな整備はしない	各中学校区に1か所、計8か所あるため、新たな施設の整備はしません。
③ 高齢者生きがいセンター	新たな整備はしない	会員数や仕事の依頼件数の増加に伴い、現施設が手狭になってきています。今後、総合福祉センター内への移転してまいります。
④ 高齢者生活福祉センター (生活支援ハウス)	—	平成31(令和元)年度末をもって生活支援ハウスを廃止しました。令和2年度からは代替事業として、養護老人ホームにおいて中短期入所生活支援事業を実施しています。
⑤ ケアハウス	新たな整備はしない	新たな施設の整備はせず、市民ニーズの把握に努めます。